

# 労働移動支援セミナー

先着15名  
程度

参加費  
無料

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用不安の中、離職者の早期再就職と共に、失業無き労働移動を促進していくことが重要となっています。

本セミナーでは、在籍型出向とはどのようなものか、その実例、メリット等をわかりやすく説明するとともに、出向制度で利用できる助成金等を紹介いたします。コロナ回復までの雇用の維持、人材確保でお悩みの企業様は、ぜひご参加ください。



## 日程

10/12 (水) 14:00~  
1時間半程度

## 会場

ハローワーク鳥栖 2階大会議室  
(鳥栖市東町1丁目1073)

## 参加対象

県内事業所、関係機関・団体

雇用の維持が困難な事業所・労働力に余剰がある事業所  
人材確保が必要な事業所・労働力が必要な事業所 関係機関・団体

## プログラム

- 14:00~14:20 在籍型出向について / 産業雇用安定センター
- 14:20~15:00 産業雇用安定助成金・雇用調整助成金・地域雇用開発助成金について / 佐賀労働局
- 15:00~15:10 就業規則(出向)について / 佐賀県社会保険労務士会
- 15:10~15:20 地域活性化雇用創造プロジェクトについて / 事務局
- 15:20~ 質疑応答・個別相談

## 問合せ・申込先

佐賀県地域活性化雇用創造プロジェクト事務局 江口

TEL : 0952-37-6903

E-mail : chipro-saga@abox3.so-net.ne.jp

お申込み  
は裏面へ

■主催 / 佐賀県 ■共催 / 佐賀労働局・(公財)産業雇用安定センター佐賀事務所

「地域活性化雇用創造プロジェクト」とは、県内中小企業の経営力強化や職場環境の改善を通じて、雇用の創出や県内就職の促進を図るとともに、事業者と求職者のマッチング支援を通じて県内の雇用安定化を図る佐賀県の事業です。

## ■ 在籍型出向とは

出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。

・コロナが同業種の企業の景況に影響を与えていることから異業種の企業へ出向している事例が見られます。

・大企業だけでなく、規模の小さな企業であっても出向に取り組んでいる事例があります。

## ■ 産業雇用安定助成金とは

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、「出向」により労働者の雇用維持を図る場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成するもの。

詳細や支給要件等は、厚生労働省「産業雇用安定助成金」のページを御覧ください。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

### 在籍型出向について

制度や助成金に関する詳細はこちら

産業雇用安定助成金



### 佐賀労働局公式Twitter

各種施策や雇用、労働における事業主の皆さまに役立つ情報をお届けしています。



労働移動支援セミナー

# 参加申込書

申込み締切

令和4年10月7日（金）

※事前申込み制

申込ページ（フォームはこちらからどうぞ）

<https://www.chiprosaga.com/seminar/idouroudou/>

又は、以下をご記入の上、FAXかメールにてお申し込みください。

FAX : 0952-37-6904

E-mail : [chipro-saga@abox3.so-net.ne.jp](mailto:chipro-saga@abox3.so-net.ne.jp)



事業所名		電話番号	
住所	〒		
E-mail			
参加者		部署・役職	
参加者		部署・役職	

※新型コロナウイルス感染症の影響等により開催方法をオンライン（Web会議システム「Zoom」）に変更する場合があります。その場合は、前日までに申込書記載のメールアドレスに連絡します。

※複数名の参加が可能です。やむなく欠席される場合は前日までにご連絡ください。

※当日はマスク着用・入室時の手指消毒をお願いします。発熱等体調不良の際は参加をお控えください。

入室時には検温を行います。発熱がある方は、入室をお断りします。

※記入いただいた個人情報、佐賀県・佐賀労働局・（公財）産業雇用安定センター佐賀事務所で共有し、本セミナーの実施及び、労働移動支援事業で使用させていただき、それ以外の目的では使用しません。